平成３０年度
教育委員会点検・評価報告書

（平成２９年度事業対象）

平成３０年８月
那須塩原市教育委員会

― 目　次 ―

■　はじめに

Ⅰ　平成３０年度　教育に関する事務の点検及び評価方針　…ｐ．1
　１　趣旨　…ｐ．1
　２　点検及び評価の対象　…ｐ．1
　３　点検及び評価の構成　…ｐ．1
　４　点検・評価委員会の設置　…ｐ．1
　５　点検・評価推進会議の設置　…ｐ．2
　６　教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業　…ｐ．2

Ⅱ　教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価　…ｐ．3
　基本施策１　学校教育環境の整備　…ｐ．3
　基本施策２　学校教育の充実　…ｐ．8
　基本施策３　健全な青少年の育成　…ｐ.11
　基本施策４　生涯学習の充実　…ｐ.13
　基本施策５　芸術・文化環境の充実　…ｐ.15
　基本施策６　生涯スポーツの充実　…ｐ.17

Ⅲ　平成２９年度　教育委員会の活動状況について　…ｐ.20
　１　教育委員会議の開催状況等　…ｐ.20
　２　教育委員会議の内容　…ｐ.20
　３　教育委員会議以外の活動状況　…ｐ.20
　４　教育委員　…ｐ.20

■　点検・評価委員会開催経過　…ｐ.21

■　点検及び評価を振り返って　…ｐ.21

□ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育行政における責任体制の明確化をはじめとした教育委員会改革が進められています。本市におきましても、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を示す「那須塩原市教育大綱」を平成２９年３月に策定したところです。今後は、大綱に沿った教育行政の推進など、教育委員会の責務はますます重要となってきます。

本市教育委員会では、こうした社会の変化に的確に対応し、効果的な教育行政の展開に資するとともに市民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行っています。

本市教育委員会は、本市の教育施策に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、平成２９年３月に「那須塩原市教育振興基本計画（平成２９年度～平成３３年度）」を策定し、基本理念として「未来を拓く創造力と他者を思いやる想像力を育み　生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくり」を掲げ、その理念を実現するための６つの基本施策のもと、各種事務事業を展開してきました。

本報告書は、平成２９年度に教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を行った結果を報告するものです。

本市教育委員会としましては、この点検及び評価の結果を十分に生かし、今後の教育行政の推進に反映させるとともに、活力ある教育行政の推進にも努めてまいりたいと考えています。

市民の皆様には、本市の教育行政のより一層の充実・発展のために、今後とも、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成３０年８月

那須塩原市教育委員会

Ⅰ　平成３０年度　教育に関する事務の点検及び評価方針

１　趣旨

○　平成１９年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成２０年４月１日施行）、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

○　そのため、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を実施するものである。

２　点検及び評価の対象

○　那須塩原市教育振興基本計画（平成２９年度～平成３３年度）に基づく６つの基本施策ごとに、平成２９年度の主な事務事業について点検及び評価を実施する。

３　点検及び評価の構成

⑴　目指すところ（ねらい）

○　６つの基本施策ごとに、教育振興基本計画に掲げた「ねらい」を記載

⑵　主な事務事業

○　基本施策に基づく主な事務事業について、その概要、担当課による自己評価及びそれらに基づく点検・評価委員による意見を記載

⑶　点検及び評価

○　平成２９年度の主な事務事業を基に、点検・評価委員による基本施策ごとの点検及び評価を記載

⑷　今後の方向性

○　点検及び評価の結果を踏まえ、担当課による方針に基づく今後の方向性を記載

４　点検・評価委員会の設置

○　点検及び評価について客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から意見を聴取する点検・評価委員会を設置

＜点検・評価委員＞

▶中村　祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授　※座長）

▶印南　誠一（元三島中学校長）

▶石田　香織（那須塩原市少年指導員）

５　点検・評価推進会議の設置

○　点検及び評価に係る実施方法等の検討、報告案の調整を行うため、点検・評価推進会議を設置（構成：教育総務課長、教育総務課長補佐、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、スポーツ振興課長補佐、教育総務課総務係長）

６　教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業

基本目標	基本施策	具体的な施策	取組内容 （点検及び評価対象事業）
未来への飛躍の礎を築く	❶学校教育環境の整備	安全で快適な学校の整備	❶エアコンの設置 ▶【教育総務課】
		学びを支える教育環境の整備	❷奨学資金の給付・貸与 ▶【教育総務課】
			❸ＩＣＴ支援員の配置 ▶【学校教育課】
			❹きめ細かな指導をするための人的支援の充実 ▶【学校教育課】
		学校給食の円滑な運営	❺学校給食共同調理場の建設 ▶【教育総務課】
	❷学校教育の充実	いじめや不登校の問題改善	❶適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実 ▶【学校教育課】
		コミュニケーション力を高めるための英語教育の推進	❷小中一貫英語教育カリキュラムの充実 ▶【学校教育課】
	❸健全な青少年の育成	青少年のリーダー的人材育成の推進	❶青少年健全育成団体への支援 ▶【生涯学習課】
生きがいのある充実した人生を築く	❹生涯学習の充実	地域教育力の向上	❶地域学校協働本部の設置及び支援 ▶【生涯学習課】
	❺芸術・文化環境の充実	文化財の有効活用	❶文化財を活用した地域活性化の推進 ▶【生涯学習課】
	❻生涯スポーツの充実	高齢者・障害者のスポーツ活動の推進	❶高齢者が地域で身近に親しめるニュースポーツ・レクリエーションの普及・情報発信 ▶【スポーツ振興課】
		スポーツを身近に感じる環境づくりの推進	❷スポーツ施設整備計画に基づく施設の整備 ▶【スポーツ振興課】

▶合計　１２事業

Ⅱ　教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

基本施策１　学校教育環境の整備

⑴　目指すところ（ねらい）

○　安全で快適な教育環境を整備し、児童生徒が教育環境の充実した学校で生き生きと活動することができ、学力・体力などの向上に寄与することを目指す。

⑵　主な事務事業（点検及び評価対象事業）

取組内容	❶　エアコンの設置
担 当 課	教育総務課
事業概要	厳しい暑さが続く夏場においても児童生徒がしっかりと学べる快適な学習環境を整えることを目的に、全小中学校等の普通教室に平成２９年度から平成３１年度までの３か年でエアコンを設置する。
自己評価	計画どおりに平成２９年度は小学校８校にエアコンを設置し、児童生徒がしっかりと学べる快適な学習環境の整備を推進することができた。
委員意見	近年猛暑が続き、熱中症が問題になっている中、保護者の要望でもあったエアコンの設置が、平成２９年度から全小中学校等の普通教室に順次進められており、その中で長期休業期間を利用した設置工事や、小中学校エアコン運用指針の策定を行うなど、課題に対する適切な対応がとられている。 最大需要電力の抑制については、やむを得ない面もあるものの、教室における効果的なエアコン使用を妨げる結果となるおそれもある。教育現場の萎縮を避けるための工夫や、快適な学習、生活環境を整えられよう臨機応変に対応してほしい。また、エアコンに対して過敏な反応を起こす児童生徒への配慮もお願いしたい。

取組内容	❷　奨学資金の給付・貸与
担 当 課	教育総務課
事業概要	学業が優秀で、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資の給付・貸与を行うことによって、教育の機会の均等を図り、もって人材の育成に資する。 ＜給付額＞ ・大学生、短期大学生：200,000 円 ＜平成２９年度実績＞ ・給付（一般枠）決定者　：５人（応募１０人） ・給付（医療系枠）決定者：３人（応募　５人） ＜貸与額＞ ・高校生、高等専門学校生　　：月額 18,000 円 ・大学生、短期大学生、専修学校生：月額30,000 円又は 50,000 円 ＜平成２９年度実績＞ ・貸与（国内）決定者：２６人（応募３３人） ・貸与（海外）決定者：　２人（応募　２人）

自己評価	国内の募集にあっては、給付・貸与ともに予定していた定員を上回る応募があったことから、本制度の需要は高く、経済的理由で修学が困難であった者にその機会を与えることができた。 海外の募集にあっては、給付についての応募が３年続けてなかったことから、運用上の改善点を整理した上で、給付基準の見直しを行った。また、奨学金返還について口座振替を導入するなど、より利用しやすい制度へと改定することができた。 課題として掲げていた基金の原資確保については、有効な策を見出すことができず、課題解消には至らなかった。
委員意見	奨学金返還について、口座振替を導入したり、海外給付基準について見直しを行ったりと、平成２９年度も制度、運用について改善が行われた。応募が無かった海外給付については、条件変更後の推移を見守ると同時に、存続の可否を含めた検討を行ってほしい。 奨学金給付・貸与者の増加と基金の原資不足は相反することであるので、原資の確保に向けて、一定部分のふるさと納税を奨学金へ振り替えるなどの措置を検討してほしい。 菅間記念病院による寄附の実績は、本事業の新たな可能性を示しており、地元における雇用確保にもつながる。本市には工業団地も多数あるので、他の事業者や一般市民等に対して、寄附を募る働きかけに着手してほしい。

取組内容	❸　ＩＣＴ支援員の配置
担 当 課	学校教育課
事業概要	電子黒板やタブレット端末などのＩＣＴ機器を教職員が効果的に活用することができるよう、ＩＣＴ支援員を配置してＩＣＴ機器及びソフトウェアの操作等の支援を行い、ＩＣＴ機器を活用した授業の充実を図る。
自己評価	ＩＣＴ支援員の配置により、電子黒板やタブレット端末などのＩＣＴ機器を活用した授業の充実が図られた。 教職員を対象としたアンケートで、ＩＣＴ支援員がいて助かっているという意見が多くみられたことから、本事業の効果は大きいと捉えている。
委員意見	ＩＣＴ（情報通信技術）の急速な技術発展に合わせた教職員のスキル向上のためにも、更には、プログラミング教育が小学校において今後実施される予定となっていることからも、ＩＣＴ支援員による支援は不可欠であると同時に、将来的には支援員に依存しないＩＣＴの運用環境も重要である。若い世代を中心として、ＩＣＴに詳しい教職員も増えていると思われるので、ＩＣＴ支援員との密な打ち合わせを行い、タブレットの活用などをはじめとして、より効果的な運用環境や活用方法を探っていただきたい。

取組内容	❹　きめ細かな指導をするための人的支援の充実
担 当 課	学校教育課
事業概要	・小・中学校に市で採用する教師等を配置し、児童・生徒指導、学習指導等、きめ細やかな指導による学力の向上を図る。 ・要支援児童生徒への支援による学級経営の充実を図る。 小学校 ①学級支援教師　３６人　②介護支援員　１人　③生活支援員　４３人 ④図書支援員　２１人　⑤理科支援員　６人　⑦日本語支援員　２人 ⑧心の相談室　１２人　⑨外国人児童生徒教育相談員　１人 中学校 ①学習支援教師　９人　②学級支援教師　１０人　③介護支援員　１人 ④生徒支援員　１０人　⑤図書支援員　９人　⑥心の教室相談員　８人
自己評価	・各学校での学習指導や児童・生徒指導等が充実し、特に一人一人に応じた指導ができている。 ・発達障害や不登校児童生徒の支援を行うことで、より充実した学級経営が図れている。 ・市採用教師等の配置により、教職員の負担が軽減されているが、年度途中でさらなる支援が必要な状況が生じた場合、人材の確保が難しい。
委員意見	小中学校の実情に応じて各種教師及び支援員を配置し、きめ細やかな指導をするための人的支援が実施されている。様々なサポートを必要とする児童生徒にとって、また、学校・学級運営にとっても欠かせない存在である。 課題である人材確保については、給与等の見直しを含め、経費の増額や就業環境の向上を検討するなど、児童生徒、教職員がいきいきと生活できる環境づくりのため、また、支援員がやりがいを持って働けるよう、本事業のさらなる充実を図ってほしい。

取組内容	❺　学校給食共同調理場の建設
担 当 課	教育総務課
事業概要	昭和５５年に建築され、築３７年を経過し老朽化が著しい、「共英学校給食共同調理場」について、現在の学校給食衛生管理基準に適合した、新たな施設として整備し、児童生徒に安全・安心な学校給食を安定して提供する。
自己評価	調理場の建設については、おおむね計画どおり進めることができた。今後は、工期内に工事を完了させ、滞りなく予定期日に開設できるよう、関係者と連携し進めていく。
委員意見	食の安全確保は何にもまして重要なことであり、築３７年を経過し老朽化した施設で調理を行うことは、安全・安心の観点から危惧され、また、耐震・衛生の面からも調理場の整備は必要不可欠である。本事業における今後の取組は、いずれも児童生徒に安全・安心な給食を提供するための重要な取組であり、滞りなく着実に進めてほしい。 調理配送業務の民間委託に当たっては、関係者の連携を密にして、より安全・安心な給食を提供できるようにしてほしい。

⑶　点検及び評価

①　エアコンの設置

○　保護者の要望でもあったエアコンの設置が、全小中学校等の普通教室に順次進められており、長期休業を利用した工事や、エアコン運用指針の策定を行うなど、課題に適切な対応がとられている。

○　最大需要電力を抑制しつつエアコンを効果的に使用する工夫や、エアコンに対して過敏な反応を起こす児童生徒への配慮もお願いしたい。

②　奨学資金の給付・貸与

○　奨学金返還の口座振替導入、海外給付基準見直しなど、平成２９年度も制度、運用について改善が行われた。

○　海外給付について存続の可否を含めた検討と、原資の確保に向けてふるさと納税を奨学金へ振り替えるなどの措置を検討してほしい。また、本市内の事業者や一般市民等に対して、寄附を募る働きかけに着手してほしい。

③　ＩＣＴ支援員の配置

○　ＩＣＴ（情報通信技術）の発展に合わせた教職員のスキル向上と小学校において今後実施されるプログラミング教育への対応には、支援員による支援は不可欠である。同時に、将来的には支援員に依存しない運用環境も重要である。

○　ＩＣＴ支援員との密な打合せを行い、効果的な運用環境や活用方法を探っていただきたい。

④　きめ細かな指導をするための人的支援の充実

○　小中学校の実情に応じて配置している各種教師及び支援員は、サポートを必要とする児童生徒、学校・学級運営にとって欠かせない存在である。

○　課題である人材確保については、給与等の見直しを含め、経費の増額や就業環境の向上を検討してほしい。

⑤　学校給食共同調理場の建設

○　食の安全確保は何にもまして重要なことであり、調理場の整備は必要不可欠である。

○　本事業は、児童生徒に安全・安心な給食を提供するための重要な取組であり、滞りなく着実に進めてほしい。調理配送業務の民間委託に当たっては、関係者の連携を密にしてより安全・安心な給食を提供できるようにしてほしい。

⑷　今後の方向性

①　エアコンの設置

○　全小中学校等の普通教室に平成２９年度から平成３１年度までの３か年で整備する計画であり、今後も、継続して設置していく。

○　最大需要電力の抑制については、電気料金の推移を注視し、教室における効

果的なエアコン使用の妨げとならないように臨機応変に対応するように努める。

○　児童生徒の体調等に合わせ教職員が各教室の操作パネルで運転管理（温度・風量・風向調節・運転停止・再開等）を行うとともに、扇風機を併用し、風が直接当たらないよう工夫する等、エアコンに対して過敏な反応を起こす児童生徒への配慮に努める。

②　奨学資金の給付・貸与

○　引き続き市民に対してより広く周知した上で、制度の円滑な運営に努める。

○　新たな財源の確保に努めるとともに、滞納対策について、電話催促や戸別訪問を更に徹底する。

③　ＩＣＴ支援員の配置

○　ＩＣＴ機器を活用した授業のより一層の充実を図るため、教職員のスキル向上に応じた支援を継続するとともに、支援員に頼りきりにならない体制づくりにも取り組んでいく。

④　きめ細かな指導をするための人的支援の充実

○　要支援児童生徒への支援や、充実した学校・学級運営を行うために市採用教師は欠かせない存在である。事業の充実を図るためにも、課題である人材確保について検討を進めていきたい。

⑤　学校給食共同調理場の建設

○　関係者と密に連絡調整を行い、工期内の完成を目指す。また、完成と同時に調理配送業務を民間委託することから、滞りなく給食提供ができるよう、準備を怠りなく進めていく。

基本施策２　学校教育の充実

⑴　目指すところ（ねらい）

○　主体的・協働的に学ぶことで、確かな学力・体力や豊かな国際感覚とコミュニケーション力を備え、たくましく生き抜く力を身に付けた児童生徒を育てることを目指す。

⑵　主な事務事業（点検及び評価対象事業）

取組内容	❶　適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実
担 当 課	学校教育課
事業概要	①適応指導教室 市内の不登校又は不登校傾向の児童生徒に対し、本人・保護者及び学校への適切な助言を行い、学校復帰を支援するため、通室する児童生徒を対象に適応指導を行う。 ②宿泊体験館メープル 市内の不登校または不登校傾向の児童生徒の学校への復帰に向けた支援として、本人や保護者を対象に、自然体験等の活動を通して心のエネルギーの向上を図り、不登校改善のきっかけ作りを行い、学校復帰への支援を行う。
自己評価	不登校及び不登校傾向の児童生徒が適応指導教室やメープルを利用し様々な体験活動をすることで、学校への完全または一部復帰に繋がる。学校への復帰率は適応指導教室利用者が９３％、メープル利用者が９１％と高く、施設と学校を併用で利用することで、学校復帰への一助となっている。
委員意見	適応指導教室や宿泊体験館メープルにおいて、施設の特長を生かした様々な学習活動や体験活動が実施され、利用者の９０％強が学校への完全又は一部復帰につながっており、施設利用者の学校への復帰率が高いことは評価できる。 宿泊体験館メープルにおける親子宿泊体験への参加者を増やすために、本事業がもたらす付加価値を向上させる必要があり、参加者に対してソフト・ハード面での新たな支援措置を講じてほしい。 児童生徒の学校復帰には保護者の理解と協力が必要である。今年度も保護者懇談会を実施するなど、保護者への支援を充実するための具体的な対策を検討してほしい。また、専門家との協力を密にして保護者・児童生徒とのコミュニケーションの強化をお願いしたい。

取組内容	❷　小中一貫英語教育カリキュラムの充実
担 当 課	学校教育課
事業概要	平成３２年度の小学校学習指導要領の改訂を前に、本市では英語教育における先行実施を開始した。その事前準備として、教育内容の高度化及び授業時数に対応すべく、「英語教育推進委員会」と「英語カリキュラム作成委員会」を組織して、既存の「那須塩原市小中一貫英語カリキュラム」の改訂版を作成した。全校共通の均一で質の高い英語教育を推進することで、全児童・生徒に豊かなコミュニケーション力の育成を目指す。
自己評価	日本語と英語による小・中全時間分の独自カリキュラムは国内でも珍しく、価値が高い。指導方法を明示し、付随の補助教材も作成したため、すべての学校で均質な望ましい授業が数多く実施された。担任と ALT の打ち合わせも容易になり、英語に自信のない担任の精神的負担が軽減された。また、担任と ALT が積極的によりよい授業作りに取り組むようになり、アンケート調査で「英語がすき」と回答した児童の割合が非常に高くなった。英語によるコミュニケーションへの積極性も着実に育った。
委員意見	平成３２年度の小学校学習指導要領の改訂を見据え、英語教育推進委員会やカリキュラム作成委員会を開催して既存のカリキュラムの改訂に取り組み、市内学級担任すべてにカリキュラム改訂版を配付した。教員によって多大な労力を掛けて作成された市独自のカリキュラム改訂版は、市の小中一貫英語教育にとって大変貴重な教材であり、市が一括して頻繁な使用に耐えうる丈夫な製本版を作成すべきである。 小学校から英語に触れる事により、英語に対する苦手意識を持つ児童生徒の減少が感じられる。ＡＬＴとのコミュニケーションも児童生徒の楽しみになっており、「英語が好き」と回答する児童生徒は全国平均よりも多くいるなど成果も残している。 英語指導にかかわる教職員の資質向上と、負担軽減への取り組みを引き続きお願いしたい。

⑶　点検及び評価

①　適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実

○　適応指導教室や宿泊体験館メープルにおいて、様々な学習活動や体験活動が実施され、利用者の９０％強が学校への完全又は一部復帰につながっており評価できる。

○　参加者を増やすために、本事業がもたらす付加価値を向上させる必要があり、ソフト･ハード面での新たな支援措置を講じてほしい。

○　専門家との協力を密にして保護者・児童生徒とのコミュニケーションの強化をお願いしたい。

②　小中一貫英語教育カリキュラムの充実

○　平成３２年度の小学校学習指導要領の改訂を見据え、市内学級担任すべてに配付されたカリキュラム改訂版は、市の小中一貫英語教育にとって貴重な教材であり、頻繁な使用に耐えうる丈夫な製本版を作成すべきである。

○　ＡＬＴとのコミュニケーションは児童生徒の楽しみになっており、「英語が好き」と回答する児童生徒は全国平均よりも多く、成果も残している。

○　教職員の資質向上と、負担軽減への取り組みを引き続きお願いしたい。

⑷　今後の方向性

①　適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実

○　学校復帰を目的とした施設であるため、児童生徒ができるだけスムーズに学校に戻れるよう、事業内容についても学校で体験するようなことを取り入れるなど、中身の充実を図りたい。

○　宿泊体験館メープルの運営の充実については、適応指導教室とは違い、非日常を感じる場所で心の充電を図り、エネルギーを溜められるような安心した施設となるよう事業内容も創意工夫し取り組んでいきたい。

○　親子宿泊体験は、参加者数は少ないが、親子での施設見学や日帰り体験をする児童・生徒は多い。宿泊体験が主目的ではなく、様々な母子関係等に応じて、宿泊体験館メープルにつなぎ、学校復帰に向けた支援の充実を図ることが重要だと考える。まずはメープルを理解してもらい、それにより宿泊体験の利用者増にも繋がるよう支援していきたい。

②　小中一貫英語教育カリキュラムの充実

○　平成２９年度から開始した改訂作業を継続して行い、平成３１年度末には中学校の内容も改訂した「新那須塩原市小中一貫英語教育カリキュラム」を完成させ、新学習指導要領の全面実施に備えたい。

○　市が一括してカリキュラムを製本して配付し、学校でのカリキュラム活用を促進することで、本市英語教育の更なる充実を目指す。

基本施策３　健全な青少年の育成

⑴　目指すところ（ねらい）

○　学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで未来を担う子どもを育てる意識を持ち、「ふるさと那須塩原市」を愛する心豊かでたくましい青少年を育てることを目指す。

⑵　主な事務事業（点検及び評価対象事業）

取組内容	❶　青少年健全育成団体への支援
担 当 課	生涯学習課
事業概要	青少年に関わる団体に対し、自主活動を促進するために必要な支援を行う。
自己評価	関係する団体に対して財政的な支援を行っているが、青少年の育成を担う団体の指導者が減少し、運営体制の強化が急務となっている。 特に子ども会育成会については、保護者の加入の減少による団体の弱体化が進んでおり、団体の活動の重要性について再認識してもらう必要がある。 また、子どもフェスタについては、毎年、開催内容及び方法について検討を行い、内容の充実を図った結果、参加者が年々増加し一定の効果を得ている。しかし、運営体制の問題もあり、今後の開催が難しくなってきているため、他団体の協力を得るなど運営体制や開催方法を見直す必要がある。
委員意見	単位子ども会への保護者の加入が減少してきており、子ども会育成会の活動に支障が見られるところもあり、イベントを支える青少年のリーダーや青少年育成指導者の確保、育成が急務となっている。また、サポート人員の高齢化が見受けられる。 子どもフェスタの運営体制や開催方法の見直し時期にきており、市子ども会育成会連絡協議会の運営体制の強化に向けて、具体的な方策を打ち出す必要がある。将来も見据え、青少年の協力員を増やすために、ボーイスカウトやガールスカウト、高校生ボランティアを子どもフェスタの企画段階から積極的にかかわらせるなどの工夫を行い、地域で活躍する青少年のリーダーの育成を図ってほしい。

⑶　点検及び評価

○　単位子ども会への加入保護者の減少やサポート人員の高齢化により活動に支障が見られるところもあり、リーダーや青少年育成指導者の確保、育成が急務となっている。

○　市子ども会育成会連絡協議会の運営体制の強化に向けて、具体的な方策を打ち出す必要がある。

○　ボーイスカウトやガールスカウト、高校生ボランティアを、子どもフェスタなどの企画段階からかかわらせるなど、地域で活躍する青少年のリーダーの育成を図ってほしい。

⑷　今後の方向性

○　指導員の減少、高齢化に歯止めをかけるため、団体の必要性、加入促進を図るＰＲ活動を実施していきたい。子どもフェスタの開催方法及び運営体制を見直し、内容の充実を図りたい。

○　地域で活躍できる青少年のリーダーを育成するため、青少年の活動の場や機会を提供していきたい。

基本施策４　生涯学習の充実

⑴　目指すところ（ねらい）

○　市民一人ひとりが生涯にわたって、それぞれのライフステージに応じ、主体的に学び続ける生涯学習社会の実現を目指す。

⑵　主な事務事業（点検及び評価対象事業）

取組内容	❶　地域学校協働本部の設置及び支援
担 当 課	生涯学習課
事業概要	学校を地域の核として、子どもを中心に地域と学校が連携・協働し、子どもと大人が地域や学校でともに触れ合い、学び合う活動を通して地域の活性化を目指す。 中学校区を一つのエリアとし、市内１０地区に本部を設置する。平成 30 年度以降、順次地区を増やし、平成３３年度までに、全１０地区への本部設置を目指す。
自己評価	平成２９年度は、３地区（黒磯北中学区、三島中学区、塩原小中学区）を選定し、平成３０年度の本部設置に向け、体制等の協議を行った。 協働本部の組織づくりなど予定より時間を要したが、協議を重ねた結果、３地区とも関係者の意見を反映して本部の組織を定めることができた。 また、地域学校協働活動推進員を養成することで、これまで市内に配置されていなかった、地域と学校をつなぐ役割を担う人材を育成することができた。 今後は、平成３０年度に本部を設置する地区での取り組みを検証し、各地区での活動の改善を図っていく。
委員意見	地域学校協働本部の設置とその後の活動にあたっては、活動の核となる地域学校協働活動推進員の拡充のみならず、学校、コミュニティ、自治会、ＰＴＡ、児童活動後援会といった関係者間の連携・協力が不可欠となる。 市は、各中学校区における個性を大切にしつつ、保護者等との連携も含め、地区間での情報共有や協力、加えて地区間で活動をめぐり励み合うような協働の環境を醸成してほしい。 また、活動を支える経費として、新たな予算措置も必要である。

⑶　点検及び評価

○　地域学校協働本部については、地域学校協働活動推進員の拡充や、学校、コミュニティ、自治会、ＰＴＡ、児童活動後援会といった関係者間の連携・協力が不可欠である。市は、保護者等との連携、地区間での情報共有や協力、活動をめぐる協働の環境を醸成してほしい。

○　活動を支える経費として、新たな予算措置が必要である。

⑷　今後の方向性

○　地域学校協働本部の設置に向けて、関係者と協議を行いながら、各地区の特色や実情に応じた体制づくりを進めていく。

○　地域学校協働本部設置地区での取り組みの検証、内容の検討を行い、活動の改善を図っていく。

○　地域学校協働本部の設置や地域学校協働活動推進員の配置など、協働本部事業について情報発信を行い、地域住民の理解を深めることでより多くの関係者・団体の支援や協力を得られるよう努めていく。

○　地域学校協働活動推進員を引き続き養成していく。また、養成した地域学校協働活動推進員を対象とした研修等を実施し、推進員の活動状況や内容について情報共有を図るとともに、資質向上を図っていく。

○　地域学校協働活動の今後の展開により、活動を支える経費が必要となる場合は、新たな予算措置について考えていく。

基本施策５　芸術・文化環境の充実

⑴　目指すところ（ねらい）

○　市民が多様な芸術文化に身近に触れ、また、文化財が適切に保存・継承され、市民一人ひとりが地域とその歴史を学ぶことで、ふるさとへの愛着と誇りが生まれる素地を醸成することを目指す。

⑵　主な事務事業（点検及び評価対象事業）

取組内容	❶　文化財を活用した地域活性化の推進
担 当 課	生涯学習課
事業概要	２年目となる「日本遺産」認定に向けての取組として、ストーリー及び地域活性化計画の見直しを行い平成 30 年度の申請を行う。 「歴史文化基本構想」の策定の初年度として、埋もれた文化財の掘り起こし及び基礎資料の整理を行う。
自己評価	「日本遺産」の認定に向けた取り組みは、関係市町との連携のもと、文化庁との細かな協議を経て平成 30 年度認定に至った。 また、今年度より着手した「歴史文化基本構想」は、文化財に関する既存資料の調査・分析を行ったことで、これまでの枠組みだけでなく、歴史的・文化的背景や地理的要因を踏まえたテーマ要素を抽出することができた。
委員意見	近隣市町との連携により取り組んできた「日本遺産」認定を達成することができた。関係者の尽力の成果である。認定を受け、各市町で構成する活用推進協議会における活発な議論が不可欠であり、たとえば観光資源としての魅力の具体的なＰＲ方策を打ち出すなど、内外へのアピールを推進してほしい。 一方で、自治会や住民の協力を得て、未指定の文化財発見のための調査を継続する必要もある。そして、文化財保護や活用に向けて、若い世代も含めた担い手を育成するために、今回の日本遺産認定を積極的に活用し、また、中高大生や他県出身者などの意見も参考にするなど、官民一体となった事業展開を進めてほしい。

⑶　点検及び評価

○　「日本遺産」認定を受け、各市町で構成する活用推進協議会における活発な議論が不可欠となった。観光資源としての魅力の具体的なＰＲ方策を打ち出すなど、内外へのアピールを推進してほしい。

○　未指定の文化財発見のための調査を継続する必要がある。文化財の保護や活用をめぐり、担い手の育成に向けて、中高大生や他県出身者などの意見も参考にするなど、官民一体となった事業展開を進めてほしい。

⑷　今後の方向性

○　「日本遺産」は認定を受けることが目的ではなく、その活用による地域振興、郷土愛の醸成が本旨であることから、認定を機に、市民に対し積極的に本市の開拓の歴史を周知し、開拓精神の継承を目指す。

○　事業実施においては官民一体による検討組織を設置し、様々な意見を取り入れながら進めていく。

○　本市の文化財保護のマスタープランとなる「歴史文化基本構想」は、初年度の取組で蓄積したデータを活用し、分かりやすいテーマ設定により本市の歴史的・文化的背景の理解と、文化財保護の啓発に努める。

基本施策６　生涯スポーツの充実

⑴　目指すところ（ねらい）

○　市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれのライフステージに応じて運動やスポーツに親しめる生涯スポーツの普及を目指す。

⑵　主な事務事業（点検及び評価対象事業）

事 業 名	❶　高齢者が地域で身近に親しめるニュースポーツ・レクリエーションの普及・情報発信
担 当 課	スポーツ振興課
事業概要	高齢者が身近に感じるスポーツを通じ、継続的な運動を行うきっかけをつくり、健康寿命の延伸や介護予防を推進し、高齢者の社会参加の促進につなげることを目的とし、高齢者を対象とした「ウオーキング教室」と、スポーツ推進委員を対象とした「ウオーキングリーダー養成講習会」を開催した。 ・ウオーキング教室　４館　延べ１００人 ・ウオーキングリーダー養成講習会　４回　延べ　７９人
自己評価	養成講習会は計画通り開催しており、受講者も順調に増加している。 教室は計画通り開催しており、公民館単位での開催としたことから、ウオーキングの普及の底辺拡大が図られており、参加者が様々な人々と交流する機会を得ることにより、市民間のコミュニケーションが生まれた。
委員意見	市内４つの公民館が主催する高齢者学級の一講座として、ウオーキング教室を実施している。延べ１００人の受講者が参加し、高齢者の健康寿命の増進や社会参加の促進につながった。 今後は市内すべての公民館においても同様の講座が実施できるよう、生涯学習課と連携し、事業の拡充を図るとともに、スポーツ推進委員が本企画の主体となって公民館で活動できるよう支援を行ってほしい。 更には、スポーツ推進委員が中心となって、市内における魅力的なウオーキングコースの開拓を行ってほしい。同時に、市の支援を得て、健康寿命の増進や介護予防の推進にとって、ウオーキングが果たす効用について市民に積極的にＰＲすることが必要である。 また、ウオーキング主体の取組となっているが、身体への負担がなく、誰でも楽しめるようなその他のニュースポーツ・レクリエーションの取組も併せてお願いしたい。

事 業 名	❷　スポーツ施設整備計画に基づく施設の整備
担 当 課	スポーツ振興課
事業概要	くろいそ運動場及び青木サッカー場の施設を計画的に改修し、体育施設の維持管理とスポーツの振興を図る。 〈平成２９年度実績〉 ・くろいそ運動場　野球場整備 ・くろいそ運動場　テニスコート設計 ・青木サッカー場　グラウンドＢ設計

自己評価	くろいそ運動場野球場については、公認野球規則による規格を満たす整備を行った。 また、平成３４年開催のとちぎ国体に向け競技会場となる、くろいそ運動場テニスコート及び青木サッカー場グラウンドＢの整備を行うことで、市民の運動の場を確保し、市民スポーツの普及と競技力の向上を図るとともに、大規模大会の誘致を図りたい。
委員意見	専用競技施設の整備を進め、平成３４年開催のとちぎ国体や東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致につなげてほしい。同時に、国体終了後も継続して有効に活用されるよう、統廃合も含めた市の各競技施設の活用のあり方を検討すべきである。とくに、整備される専用競技施設については、市民スポーツと競技スポーツの使用の両立や、大規模大会の誘致に向けた有効な方策、さらにはその際の経済波及効果等についての検証に着手すべきである。 利用者の多いスポーツ施設の定期的な整備は必要かと思われる。市内各所にある既存施設についても改修を図り、多くの市民が身近な場所でスポーツに親しめる環境となるよう整備を進めてほしい。

⑶　点検及び評価

①　高齢者が地域で身近に親しめるニュースポーツ・レクリエーションの普及・情報発信

○　公民館が主催する高齢者を対象としたウオーキング教室には延べ１００人の受講者が参加し、健康寿命の増進や社会参加の促進につながった。本事業の拡充を図り、スポーツ推進委員が主体となった事業に転換してほしい。

○　市内における魅力的なウオーキングコースの開拓や、ウオーキングが果たす効用についての積極的なＰＲが必要である。その他のニュースポーツ・レクリエーションの取組も大切である。

②　スポーツ施設整備計画に基づく施設の整備

○　とちぎ国体や東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致を見据え、専用競技施設の整備を進めてほしい。

○　国体終了後も継続して有効に活用されるよう、統廃合も含めた市の各競技施設の活用のあり方を検討すべきである。

○　市内各所にある既存施設についても改修を図り、多くの市民が身近な場所でスポーツに親しめる環境となるよう整備を進めてほしい。

⑷　今後の方向性

①　高齢者が地域で身近に親しめるニュースポーツ・レクリエーションの普及・情報発信

○　高齢者を対象としたスポーツ教室については、ウオーキングリーダー養成講習会受講生であるスポーツ推進委員が自立し、主体となって各公民館で教室を開催できるよう、スポーツ推進員の支援とウオーキングの普及を進めていく。

②　スポーツ施設整備計画に基づく施設の整備

○　くろいそ運動場及び青木サッカー場については、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致及びとちぎ国体の開催に向け整備を行い、大規模大会の誘致につなげたい。

○　既存施設の定期的な整備や改修を行い、市民がスポーツを身近に感じる環境づくりにつなげたい。

Ⅲ　平成２９年度　教育委員会の活動状況について

１　教育委員会議の開催状況等

○　教育委員会議については、毎月１回の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会を開催した。このほか、教育委員の学校訪問等を実施した。

＜会議の開催状況＞

区分	回数
定例会	１２回
臨時会	１回

２　教育委員会議の内容

○　定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は、次のとおり。

＜付議案件及び件数＞

区分	件数
教育委員会規則及び規定の制定又は改廃に関すること	３７件
社会教育委員及びその他教育機関の協議会又は審議会の委員の委嘱又は解嘱に関すること	１７件
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	１０件
その他	１４件
報告事項	３１件

３　教育委員会議以外の活動状況

区分	回数
総合教育会議	３回
学校訪問	１０回
研修会等への参加	８回

４　教育委員

No.	氏名	在任期間	備考
1	大澤　真弓	H25. 3.24 ～ H33. 3.23	教育長職務代理者（H29.3.24～）
2	神島　仁誓	H19. 3.24 ～ H31. 3.23	
3	臼井　祥朗	H17. 3.24 ～ H34. 3.23	
4	田村　伸之	H26. 6. 6 ～ H32. 3.23	
5	大宮司　敏夫	H24. 4. 1 ～ H32. 3.23	教育長（H24.4.1～）

点検・評価委員会開催経過

	開催日時・場所	出席委員	内容
第１回	平成３０年6月１５日（金） 午前9時３０分 西那須野庁舎２０３会議室	３人(全員)	○担当課による対象事務事業の説明、質疑応答
第2回	平成３０年7月6日（金） 午前9時３０分 西那須野庁舎３０６会議室	３人(全員)	○対象事務事業に対する各委員の意見集約
第3回	平成３０年7月２０日（金） 午前9時３０分 西那須野庁舎３０５会議室	３人(全員)	○点検・評価報告書（案）の作成

点検及び評価を振り返って

▶中村　祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授　点検・評価委員会座長）

　対象事業を点検・評価するからには、委員が各々の事業内容を十分に把握することが前提となるのは言うまでもない。しかし、実際にはこれがなかなか難しい。一つ一つの事業には、関係者によるこれまでの取り組みの経緯と蓄積があり、その事業が直面する特有の課題がある。いわば各事業はそれぞれが独自の政策課題空間を形成しているのである。

　どんな事業であっても、たった１枚の評価シートにその内容を盛り込むことなど不可能である。しかし一方で、担当課が作成した評価シートと口頭説明は点検・評価を行う上でなくてはならないものであり、いわば点検・評価の生命線なのである。

　今回も限られた時間と回数の中で、委員と担当課の間で真剣勝負が展開された。とはいってもどちらかが勝った負けたといったことではない。それは、報告書の完成を目指す委員と行政との協働の作業でもある。ただ、こうした点検・評価のあり方が予定調和となってしまう点には今後注意が必要かもしれない。

▶印南　誠一（元三島中学校長）

点検・評価した事業の中のひとつである「日本遺産」認定に向けた取組が、平成３０年５月に文化庁から認定を受けることができた。認定という目標を達成できたのは、担当課職員及び関係者の尽力の成果であると思う。認定は、ゴールであると同時に、スタートでもあると思う。日本三大疏水のひとつと言われる那須疏水の貴重な遺産を活用し、那須地域の活性化や知名度の向上に取り組み、那須地域に住む人たちが誇れる郷土づくりを行ってほしい。

今年も点検評価委員の委嘱を受け、上記の「日本遺産」認定に向けた取組を含め平成２９年度主要事務事業の管理及び執行について点検・評価をする機会を頂いた。各担当者から事業についての詳細な説明と、質問に対しする丁寧な回答を頂き、これまで経験を踏まえた意見を述べることで委員としての責務を果たすことができたと思う。改めて関係の方々に感謝申し上げます。

▶石田　香織（那須塩原市少年指導員）

ＰＴＡ役員などを務めた一保護者の立場での意見をとの事でお受けした点検・評価委員でしたが、専門的な内容に己の認識不足を痛感いたしました。そんな中、まったくの素人の私の質問にも丁寧にお答えいただき、感謝しております。

保護者として外から見ていた事業を内側から見ると、違った問題点が見えてくるのも勉強になりました。ただ、せっかくの点検・評価が一般の市民にあまり認知されていないのが残念です。広報をよろしくお願いいたします。

限られた予算の中で、いかに無駄なく事業を実施するか。難しいとは思いますが、少しでも多くの市民の期待に応えられるような事業の在り方を期待します。